2ページから続く

の届出などいくつもの手続きが用意されているのだと思い ます。やはり公共の仕事と民間の仕事の相違がいろいろな 面に反映していると思います。

Q 合併しても、今の町の歴史などがなくなるわけではな 一層大切にすると考えられ、今まで以上に一層地域活 動を展開していく必要があるのではないか。

A <小川 > その通りだと思います。合併協議会では、 地域の活動を展開しやすくする制度として、地域自治区の 設置や都市内分権等の検討を行っています。

市長は、広域的に解決しなければならない課題として、 ごみ処理の問題を言われたが、この課題の解決のために合 併をしなければならないということにはならないのではな

<小川> ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン 問題等の対策には、相当の経費が必要となることなどか ら、効率性や環境負荷の低減などが図られる広域的な取組 みが全国的に求められています。合併は、こうした課題を 解決する手段の一つと考えております。

相模原市が中核市になったメリットはどんな点か。ま た政令指定都市になった場合、どんなメリットがあるのか。 A < 小川 > 中核市になったメリットとして主なものは、行政サービスの効率化(身体障害者手帳の交付等、市 と県の二重の事務処理体制の解消)、きめ細やかな行政サ ービス(福祉施設等の設置許可による地域の特性を活かし た施設配置、相談個所の拡大)、独自のまちづくりの展開 (都市計画や区画整理に関する事務により地域の実情にあ ったまちづくりの展開)、市民ニーズに対応した総合的な 保健行政の展開(母子保健における健診・相談等の一元 化)などです。また、政令指定都市になると、国や県の権限が大幅に移譲され、自立した都市経営を行うことがで き、都市のイメージアップにもつながると考えます。

## (将来ビジョンについて)

財政シミュレーションでは、投資的経費を「過去5年 度間の実績のうち最小の額」に固定して、財政状況を推計している。新交通システムなど、かなりの経費がかかると思うが、「まちづくりの将来ビジョン(素案)」は、そうした条件の中で実現できると考えているのか。

<矢越> まちづくりの将来ビジョンは、 合併した場合に将来を見通して、新市の将来像として考えられる方向性を描いたものです。合併協議がこのまま進め ば、合理的で健全な財政計画に基づき定められる新市建設 計画の策定にあたって、このビジョンが活用されることになるものです。ビジョンで提案された事業を、すべて合併に際して実施するわけではなく、新市建設計画の中で事業の選択や実施時期の検討などが行われることになります。

Q まちづくりの将来ビジョン検討委員会の構成は? <中里> 検討委員会の委員は2人の学識経験者と30 人の公募により選出された委員で構成されております。公 募委員は、母体となる団体が定められているわけではあり ません。また、男女の構成は、男性28人、女性4人です。

## [ 1市3町という枠組み]

一部の自治体が合併に参加できずに飛び地ができたら 今までの合併協議はどうするのか。

<小川> 飛び地合併については、技術的に可能であ ストリカー 飛び地音研については、技術的に可能であるうとお話ししたものです。合併協議は1市3町で進めているもので、飛び地になることはないと考えております。 <満口> 新聞等に掲載されました「飛び地合併発言」ですが、相模湖町としては、仮に飛び地になったとしても、 相模は、おります。 相模原・津久井地域合併協議会では、1市3町の 合併協議が現在も行われており、住民のために安定した行 政サービスが行えるよう鋭意努力をしております。「飛び 地」になった場合の協議はされておりませんのでお答えは

できません。 <天野> 3町から合併協議の申入れをしたもので、今飛 び地合併は考えておりません。

そのような状況になった場合は、関係市町と協議するこ とになると考えております。 Q 津久井町長、相模原市長の選挙で、合併反対派が当選

したり、相模湖町の住民投票で反対が多数となったら、ど うなるのか。

A <天野> <小川> 新しい首長が住民の意向を踏まえて合併問題に対処することとなると思います。

<溝口> 住民投票の結果については、住民の意思として 尊重しなければならないと思っていますが、方向性については、議会と協議のうえ決定していきます。 Q 相模湖町・藤野町は八王子市の生活圏に属しているの

ではないか。八王子市に断られたから相模原市と合併する というのはいかがなものか。

A <溝口 > 相模湖町・藤野町は確かに八王子市が買い物や通院の日常生活圏といえると思います。合併に関する 意識調査でも合併を希望する市町村の問いに対して、八王 子市が一番多い回答でした。この結果を踏まえて八王子市 に合併協議の申し入れを行ったわけですが、八王子市から は、市民の合意を得るのが難しい等の理由で拒否をされま した。

藤野町と相模湖町による2町合併の陣情 津々 井青年会議所から「4町での法定協議会設置請求」が平成 15年3月議会に提出されましたが、いずれも成立しません でした。

こういう経過がありましたが、郡4町では、その後も市 町村合併に関して協議を重ねた結果、相模原市を中心とし た合併が将来を見据えた場合、最も賢明であると合意をし、 相模原市に合併の申し入れを行った経緯があります。

# 【都市内分権に関すること

Q 津久井町、相模湖町では、現在町民とのパートナーシ ップによるまちづくりはどのように進められているのか。 <溝口> 相模湖町では、「内郷東地区まちづくり協 「与瀬地区まちづくり協議会」の二つの協議会があ 議会」 り、住民の方と協働でまちづくりについて検討・協議をし

ております。 <天野> 総合計画を着実に推進するために「町民主体の 「地域計 まちづくり」を位置付け、5地区で住民主体の「地域計 画」を策定するなど住民との協働によるまちづくりを進め ております。

Q 地域自治区における地域協議会のイメージが分からな

い。構成メンバーはボランティアなのか。

A <小川 > 地域自治区は3町のそれぞれの区域を単位に設置することとしていますが、その地域の重要な事柄に ついて協議する組織として、それぞれ定数30人以内の委員 で構成される地域協議会が設けられます。市長はその地域 の重要な事柄を決める際には、この協議会の意見を聞くことが法律で義務付けられており、地域の声が市政に反映さ れることになります。なお、この委員は、無報酬とする旨、

協議会で決定しております。 Q 小さなコミュニティを単位とした徒歩圏の生活空間づくりをしていくためには、が知自治区の地域協議会では、 政策決定権への位置付けが弱いのではないか。

<吉田> そのとおりだと思います。自主的なまち くりをコミュニティを主体に行っていくためにはやはりそ れにふさわしい権限の設定が求められます。例えば、地域 のまちづくりに関する政策の企画立案への参加権限、地域 - ズの予算への反映権限、地域での縦割り行政の調整権 限、タウンミーティング等の開催、行政サービスに対する 苦情処理権限、市長や自治体職員への助言・勧告権限など が考えられるのではないかと思います。今回の合併による 地域自治区も、こうした方向で段階的に改革を進めていく 必要があるのではないでしょうか。自治体改革は一気に進 みにくい面をもっていますが、こうした方向を見据えてお くことが大切であると思います。

なぜ、津久井地域だけに地域自治区を設置するのか、相 模原地域と津久井地域の一体感が喪失すると思う。また、 相模原地域は現在でも充分に大きく、都市内分権が必要で はないか。

A <小川> 津久井郡3町は、相模原市へ編入され、議会議員の人数なども大幅に削減されることから、地域の声 が届きにくくなるのではないかと心配する声も一部にはあ りますので、5年間の措置として、3町にそれぞれ地域自 治区を設置することとしています。また、現在の相模原市 域についても都市内分権をしっかりと進めることが重要で あると考えており、既に、制度の研究を進めております。 合併した場合は、津久井郡3町の区域を含め、合併後の新 市全体の区域を対象として、5年を目途に、都市内分権の 制度の検討を進めてまいりたいと考えております。市域を いくつに分割するか、またどのような権限を分権するかなどについては、新市の市民の皆様とともに検討してまいり たいと考えております。

### [ 財政に関すること ]

Q 財政シミュレーションで、合併特例債がない場合や財政調整基金を取り崩さない場合の推計を示すべきではない

<小川> 「合併特例債なし」の推計は新たにいたし ました。また、財政調整基金(市の貯金)につきまして 実際の財政運営に活用しているものであることから 財政調整基金の取り崩しを行わない場合の推計は現実とか け離れた財政シミュレーションとなってしまいます。

平成16年3月に作成された相模原市の行財政運営対策 会議における中期財政収支見通しでは、平成18年の形式収 支がマイナス24億円なのに、半年後の財政シミュレーションではプラス48億円になっているのはなぜか。

<小川> 「行財政運営対策会議報告書」における財 政の見通しと今般の財政シミュレーションにつきまして は、それぞれ一定の条件を設定して推計やシミュレーショ ンを実施したものです。

財政シミュレーションにつきましては、都市経営の視点 から実施したものではなく、1市3町共通の考え方で条件 設定をしていることから、違った結果が出ているものです。 15年度末現在の市債残高は1700億円あまりとなってお り、こうした状況下で津久井を含めた広大な地域を充実さ せることができるのか。

A <小川 > 現在起債している市債については、償還計画により計画的に返済していくこととなります。1 市 3 町 が合併した場合、新市の面積は、現在の相模原市と比べ約 3倍となりますが、合併のスケールメリットにより、効率 的な行財政運営を進めることが可能であると考えます。

15年後、高齢化率が25~35%になるとされている上 統一市になれば市民の公平性からサービスの均等化も要求

される。こうした経費や特別会計で行われている事業は、 財政シミュレーションに反映されているのか。 A <小川> 財政シミュレーションにおける前提条件の 一つとして人口推計をしたところ、平成31年より高齢化率 が25%以上となっております。

なお、財政シミュレーションは、1市3町の財政状況を 統一した条件設定で推計することとしていますので、各市 町により状況が異なる特別会計については対象外として取 り扱っております。なお、一般会計から特別会計への繰出 金は反映しております。

合併特例債の発行は、将来の地方交付税を先にもらう ことと同じと言われている。このことについて、どのよう に考えているか。

A < 小川 > 起債した合併特例債の返済額は、地方交付税算定の際に算入されますので、通常の市債に比べて有利な借金ですが、地方交付税は、国が徴収する税金などにより期われています。こので、地方の付款制度が全人影響を受けない。は対策を対したはできない。 交付税制度が全く影響を受けないとは言えないので、合併 特例債については、合併に伴って真に必要な事業に限って 発行すべきと考えています。

Q 合併特例債がないと今の事業ができないのか。

<小川> 現在実施及び計画されている事業は合併特 例債の利用を前提としていませんので、影響はありません。 Q 講演で、財政危機の進行と言われたが、なぜ借金が増 えたのか。市民の要望を実現してきた結果の借金増ではな いのではないか。

A <牛山 > 財政危機が生じた原因は、中央政府や地方 政府の「失政」によるところが大きく、確かに、それが市 民要望に沿っていたのかどうかについては疑問がありま しかし、それが許された背景には、自治体住民が、公 共事業に依存した地域振興策や、行政になんでも任せてサ - ビスを肥大化させる状況が存在してきたのも事実である と思われます。財政規模の小さい自治体が、公共事業に依 存した地域経営を行い続けたこともあり、行政と市民の役 割分担を含め、これを改善する構造改革が必要であると同 時に、そうした行財政運営を許容してきた市民の側の責任 もふまえて、財政危機の克服の方法を議論する段階にある と考えます。

Q 地方自治体の財政が厳しくなった大きな要因は、バブ ルがはじけ税収が減ったにもかかわらず地方債を発行し て、公共事業を進めたためではないか。

<牛山> 地方自治体の財政が厳しくなった要因につ いての指摘については、歳出構造の変化に起因するもので あり、一地方自治体という枠組みではなく、高齢化や景気 の低迷などが大きな要因となっているものです。国におい ても、臨時財政対策債などの特例的な市債に頼った形での 財政運営をせざるを得ない状況ということで地方自治体に 対して特例市債を発行することで地方財政運営を行うこと を認めているものです。また、歳入の面につきましても、 長引く景気の低迷の影響による就業構造の変化(非常勤化 など)により個人所得が下がることによる税収低下や地価 下落による税収低下によるものであります。

「より広い視点での自治」など、心地よい言葉が並ん でいたが、協議会における協議はそのように進んでいるの か。また、合併特例債の使途は議論されていないのに、財 政シミュレーションでは起債するつもりであるが、使途を 決めないままの合併は場当たり的ではないか。

A <牛山> 合併によって誕生する新市をどのような新 しいシステムで作っていくのかということについて、議論 する必要性を論じました。合併の手続論とまちづくりのビ ジョンとは、別な問題であるので、それぞれ分けて議論す る必要があります。合併特例債による事業は、合併後に県 と調整しながら具体的化していく必要もあり、想定でシミ ュレーションしていく必要があります。当然、合併特例債 については、不要なものは作らない、使わないということ が重要です。

相模湖町及び津久井町の土地開発公社の土地の保有状 況等ははどうか。

A <相模湖町> 面積 1,605,70㎡(全て5年以上保有)、損失補てん なし、債務保証額 2億円 <津久井町> 面積 4,440㎡(うち5年以上は、4,320

m<sup>2</sup>)、損失補てん なし 債務保証額 7億円

#### [ 住民意識把握に関すること ]

Q 合併に関する情報は十分に提供できていると考えてい るか。

<小川> 合併協議会の協議経過等を、合併協議会だ よりやホームページ等を通じて、お知らせしてまいりました。10月以降は、協議会としてシンポジウムを開催したほ 市としてタウンミーティングなどを開催し、市民への 情報提供を行っているところです。今後も地域などでご説 明する考えです。

<溝口> 合併の必要性、これまでの経過、協議会の協議 状況について、町広報紙、新聞折り込み、住民説明会で情 報提供を行ってきました。また、住民投票に向けて各地区 (4地区)で説明会を実施しております。

〈 天野 > ´ 協議会からの「合併協議会だより」のほか「広 暇」、「合併の特集」及び「町民懇談会(54会場)」など 行政として可能な限り情報の提供はさせていただいたと思 っております。

合併は相模原市民の合意が必要であると考えるが、住 民投票を行わない場合、市長選がそれに代わると考えてよ いか。

<小川> 選挙と住民投票とはその目的が異なります が、今回の市長選では、合併についての市民のご意見が反 映される面もあると認識しています。

Q 地方自治体の使命は、何を住民のために行うかではな く、住民の多様なニーズに答えることだと思うが、今回の 合併議論は、都市経営優先で、住民ニーズ(自らが生きる ためのQOL向上のための)実現の方法として正しいと思 えないがどう考えるか。

<小川> QOL(Quality of Life)は「生活の質」と 訳され、「日常生活における充実度や満足度」などを意味しますが、合併により相模原市民は、津久井地域の良好な自然環境や歴史、文化がより身近になることで、QOLが向上するものと考えております。

<溝口> 行政の役割は、住民に対して安定した行政サー ビスを提供し安心して暮らしていけるようにすることです が、小規模な自治体では、行財政改革にも限界があり、規 模の大きな自治体との行政サービスの格差は広がる一方に なってしまうと考えております。

マステン 地方自治の使命は、長期にわたり安定したサービスを住民に提供することですが、今後急速に少子化が進行し超高齢化に向かい、生産年齢人口が減少し、税収は減 少します。その情報を提供し、今後の福祉、保健、介護、 医療などのニーズに答えることは正しいと考えておりま

## [合併協議やシンポジウムの進め方に関すること等]

協議が整わない場合、合併の話はなくなるのではない

住民への説明を続けながら、合併協議で決 定した「合併特例法の適用を受け、18年3月末までの合併 を目標」として努力してまいります。合併特例法の適用を 受けることは、合併の条件ではありません。

Q 今回の合併シンポジウムの目標は何か。 A <小川> 合併した場合の新市の将来像や住民の負担

ずるが明らかになってまいりましたので をお知らせすると共に、パネルディスカッションなどを通 じて住民の皆様に合併について理解を深めていただくこと を目的にシンポジウムを開催したものです。

Q 相模原市の収入役は、なぜ辞職したのか

< 小川 > 収入役からは一身上の都合と聞いていま

シンポジウムに1市3町の職員が参加していたようだ が、どのくらい参加したのか。

<小川> 参加者については、住民の方と職員とを区 別していないため、人数は把握していませんが、職員も合併について関心をもち、積極的にこうした事業に参加すべ きであると考えています。

<吉田>は吉田アドバイザー(東海大学教授)、 > は牛山アドバイザー(明治大学助教授)、<小川>は小 川会長(相模原市長)、<溝口>は溝口副会長(相模湖町 長)、<天野>は天野副会長(津久井町長)、<矢越>は 矢越委員長(まちづくりの将来ビジョン検討委員会)、 < 中里 > は中里副委員長(同委員会)です。